

1 取り上げる人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」

2 取り上げた人権課題の背景と現状

日本は過去に、1万人を超えるハンセン病患者の方々が、国による強制隔離の対象となり、生涯療養所に閉じ込められ、長年に渡り人権侵害に苦しめられてきた。その始まりは、日清戦争に勝利し、欧米諸国とも対等な外交関係を樹立した日本にとって、ハンセン病患者の存在は国辱となり、文明国の恥とされたことである。次第に国は、ハンセン病の感染力を誇大に宣伝し、隔離を正当化していった。そして、「家庭において通常の生活をつづけながら治療ができる」などの医学的根拠があるにも関わらず、国は、恐ろしい病気であるという間違った認識から「らい予防法」という、終生絶対隔離を中心とするハンセン病患者の人権を無視した法律を制定した。その法律を目の当たりにした世間は、ハンセン病患者の差別・偏見がより一層強まっていった。2001年にこの法律は廃止されるが、今もなお、多くの患者が故郷に帰ることなく、差別・偏見から逃れるように療養所で暮らしている。

3 児童の実態

【アンケート調査等からみた本学級の実態】

〈分析の観点〉	概ね思う
ハンセン病がどのような病気かということやハンセン病に関わる歴史について詳しく知っている。	約10%
自分と異なる身体的特徴をもった人と普通に接することができる。	約20%
理由⇒見た目等でこわいと思ってしまう。など	
思い込みや決め付けで人を傷つけてしまったことがある。	約60%
いじめを目撃した時、相手が誰であっても、止めることができる。	約10%
理由⇒自分がいじめられるから。自分とは関係ない人だから。	

上記の結果から、本学級の児童は、ハンセン病に関わる知識が不十分であることがわかった。また、自分と異なる身体的特徴をもった人と普通に接することができなかつたり、思い込みや決め付けで人を傷つけてしまったりする児童が多くいることが分かる。これは、正しい認識ではなく、噂や見た目による偏った見方をしてしまうことが要因であると考えられる。さらに、そういった見方がよくないという意識や、正しい認識をもって行動をしていく意識が低いことも考えられる。

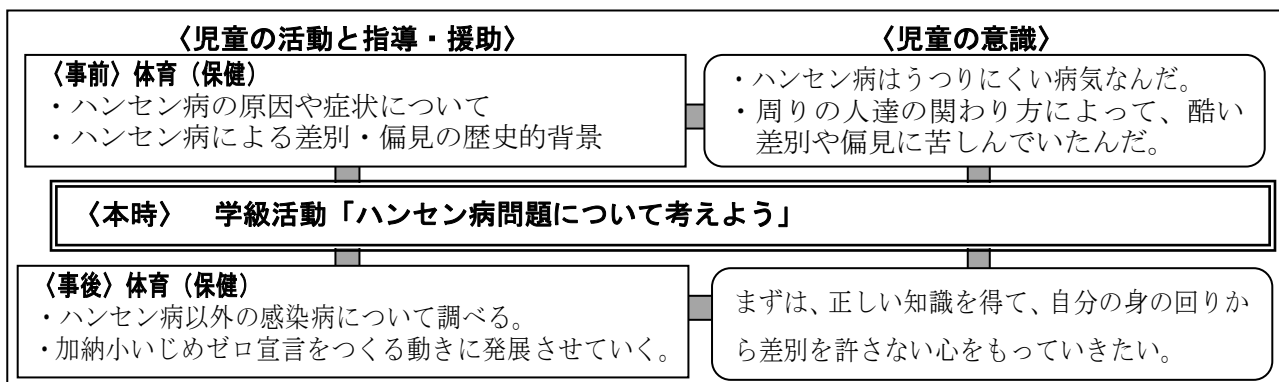
さらに、いじめを目撃しても、とめることができる児童が1割しかいない。その要因は、いじめられている子の気持ちより、自分の利害を優先して考えてしまうからだと分析した。

そこで、本時は差別問題の資料に触れることを通して、被害者の気持ちに十分に共感しながら、差別や偏見が起こる原因となる差別意識について考え、その意識が自分たちの中にも潜んでいることに気付くことができるようにすることで、一人一人が毅然とした態度で差別と向き合うことができるようにしたい。

4 指導改善の手立て

- ・「インフルエンザでも同じように思うの。」「医者は大丈夫と言っているよ」などの問い返しを行うことで、正しい認識がなく、見た目や噂での偏った見方をしていることに気付くことができるようにする。
- ・入学拒否を行った保護者の気持ちについて考え、共感する場を位置付け、グループで交流することで、それでも保護者の行った行為が許されないことであるということに気付くことができるようにする。
- ・入学拒否をした理由について、自分にもそういう見方をしていたと気付いている児童を意図的指名し、全員で共有することで、自分たちの差別意識が相手の権利を奪ってしまうと見つめ直すことができるようにする。

5 事前・本時・事後の指導構想



## 6 本時の目標

相手の立場や気持ちを考えず、病気についての知識がない中での勝手な思い込みが差別や偏見につながり、相手を傷つけ、人の権利を奪ってしまうことに気付き、病気について正しく理解し、相手の立場や気持ちを尊重して、差別や偏見をなくすための実践策をもつことができる。

(思考・判断・実践)

## 7 本時の展開

過程	主な学習活動	見届ける視点(◇)と指導・援助
つかむ 7分	<p>1 第1資料を読んで感想を交流する。</p> <p>ハンセン病の親をもつ子どもの入学を保護者が拒否 ハンセン病は遺伝性もなく、うつりにくい、医者や国の診断でも大丈夫と言われている。1年前には「らい予防法」が制定されている。</p> <p>・うつらない病気なのにどうして。</p>	<p>◇問題意識をもつことができたか。</p> <p>・ハンセン病についての知識をまとめた掲示を見返すように助言し、「うつらないはずなのに」という問題意識をもてるようにする。</p>
見 い だ す 15分	<p>なぜ、うつらない病気なのに、保護者は入学拒否をしたのだろう。</p> <p>2 なぜ、入学拒否をしたのかを話し合う。</p> <p>・自分の子どもに病気がうつったら嫌。 ・分かっているけど、らい予防法があるから、こわいイメージ ・やっぱり見た目でこわいイメージをぬぐえない。 ・イメージをぬぐえるだけの認識もない。 ・親がハンセン病だから、子どももハンセン病だ。 ・賛同しないと、いじめられる。</p> <p>3 親の気持ちを考え、それでも許されないことについて話し合う。</p> <p>・自分の子どもも大切だから気持ちは分かる。 ・しかし、言い分は分かるけれど、ハンセン病患者の子も自分たちと同じように幸せになりたいのだからよくない。 ・僕らと同じ教育を受けることができるのだから奪ってはいけない。</p> <p>無関心や無知が、思い込みが偏った見方を生み、人の幸せを奪ってしまうことにつながる。</p>	<p>◇病気についての知識のなさや勝手な思い込みが差別や偏見につながることに気付くことができたか。</p> <p>・「医者は大丈夫だと診断しているよ」と問い返し、思い込みが強かったり、周りに便乗してしまう心の弱さがあったりすることに気付くことができるようにする。</p> <p>◇保護者の立場についての資料を提示し、「自分の子どもを守りたい」という親の気持ちに共感し、その上で、人の権利を奪うことは許されないと捉えることができたか。</p> <p>・グループ交流を位置付け、「親の気持ちに共感できるのに、悲しい事件につながったのはなぜか」という視点で意見を交流し、人の権利を奪うことは許されないということに気付くことができるようにする。</p>
確 か に す る 15分	<p><b>【確かにする場】</b></p> <p>4 &lt;第2資料 ハンセン病患者の親の思い&gt;から、ハンセン病患者が厳しい差別や偏見によって苦しむ人がいることを知り、これまでの決め付けや印象が相手を傷つけ、人の権利を奪ってしまうことにつながることに気付く。</p> <p>・こんなに辛い思いをされていたんだなあ。 ・自分にも、こういった決め付けや印象があるから、相手を傷つけてしまうことにつながってしまうな。気を付けなければ。 ・相手の権利を奪ってしまうことになるなんて考えてもいなかったなあ。 ・うつらないなんて知らなかったでは済まされないな。</p> <p>5 まとめる</p>	<p>◇今までの自分の病気についての理解のなさや思い込みが偏見を生み、相手を傷つけ、人としての権利を奪ってしまうことに気付くことができたか。</p> <p>・事前のハンセン病に対する見方や反応についてまとめた掲示を提示し、全員で共有することで、自分たちの差別意識が相手の権利を奪ってしまうと見つめ直すことができるようにする。</p>
で き る 8分	<p>病気について正しく理解し、相手の立場や気持ちを尊重することが、差別や偏見をなくすことにつながる。</p> <p><b>【学習成立を見届ける場】</b></p> <p>6 龍田寮入学拒否問題から学んだことをもとに、このような事件を二度と繰り返さないために、自分にできる実践策をもつ。</p> <p>・私は、これまでにアトピーがうつるものだと勝手に思い込んでいました。その思い込みで、実際にアトピーの子を避けて、傷つけてしまったことがあります。今回の学習で、まず病気について正しい知識をもつことから始めようと思います。正しい知識があるからといって病気に対する怖さが完全にぬぐえるとは限らないけれど、そういった偏った見方が許せない自分になりたいです。</p>	<p><b>【人権教育の観点】</b></p> <p>龍田寮入学拒否問題から学んだことや、ハンセン病患者の悲痛な思いに共感したことを踏まえ、二度とこのような事件を繰り返さないために正しく行動しようとする態度を育てる。(行動力)</p> <p><b>&lt;そのための手立て&gt;</b></p> <p>・今までに、思い込みで偏った見方をしてしまったことがなかったか問いかけ、具体的な場面をイメージしながら実践策をもてるようにする。</p> <p><b>【評価規準】</b></p> <p>◇正しい認識のもと、相手の立場や気持ちを尊重して、差別や偏見をなくすための実践策をもつことができる。(記述内容)</p>

---

## 解 説

---

### 1. 「HIV感染者・ハンセン病(元)患者等」を取り上げるにあたって

感染病患者等の人権侵害をなくすために、まず大切なことは正しく知ることです。正しい知識や情報の少なさが、誤った認識や偏見を生み、日常生活や職場、医療現場における差別やプライバシーの侵害などの問題が生じる原因となります。感染症患者は、病気に対する恐怖とともに、周りからの偏見や差別に対する心配や不安を抱えることとなります。特に、ハンセン病では、顔や手足の変形といった後遺症が残ったため、外観の印象からくる忌避意識、「らい病」と呼ばれていたころからの天刑や業としての差別意識が加わっています。

### 2. 本実践の指導上のポイント

入学拒否を行った保護者の気持ちに共感しながらも、その行為は、病気についての知識のなさや、勝手な思い込みによる差別や偏見であり、患者の人権を奪ってしまう決して許されないことであると気付かせていきます。

さらに、思い込みや無知により偏った見方をしてしまう自分たちの心を振り返ることで、差別や偏見をなくすためには、病気や外見上の差異などについて正しく理解し、相手の立場や気持ちを尊重することが大切であることを学ぶことができます。日常生活で児童生徒が、自分たちと異なる身体的特徴がある人に接した時、体の大きさや体型、肌や髪の毛のような外見上の差異で他人を差別しないという思いにつなげていってほしいです。